

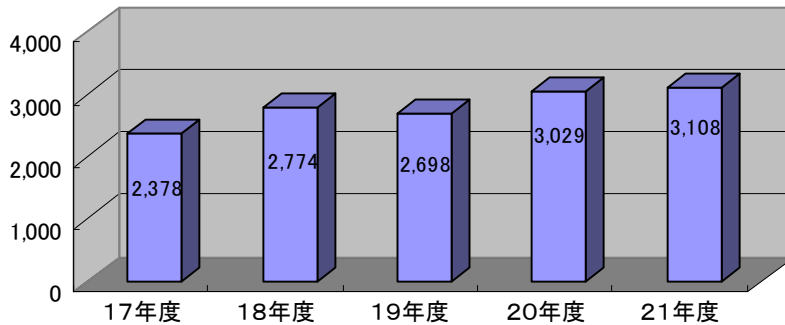
平成21年度における配偶者暴力被害に関する北海道の状況

北海道環境生活部くらし安全局くらし安全推進課

1 相 談

道内の配偶者暴力相談支援センター^{注1}への平成21年度の相談件数は、3,108件で、前年度に比べ2.6%増加しており、年々増加傾向で推移しています（図1）。

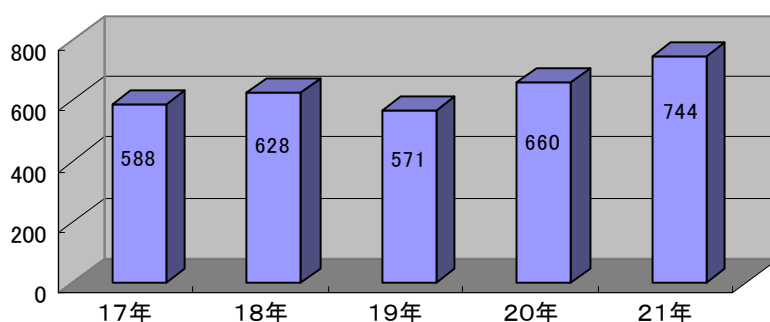
図1 配偶者暴力相談支援センターの相談状況



（資料出所：北海道環境生活部）

配偶者暴力相談支援センター以外への相談では、北海道警察、民間シェルター^{注2}、婦人相談員を設置している市については前年（度）と比較して増加していますが、法務局については減少しています（図2～図5）。

図2 警察における対応状況

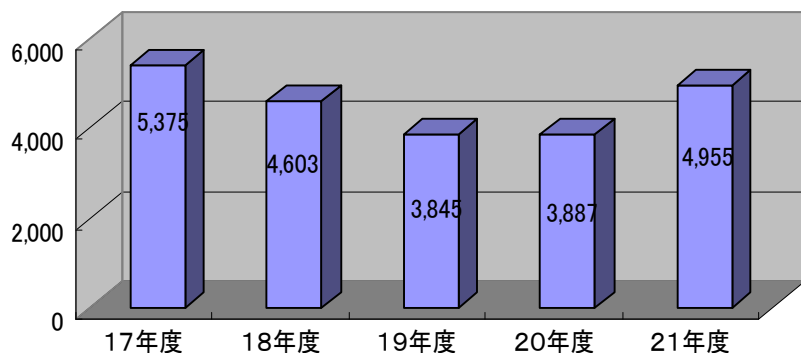


※対応件数は、配偶者からの暴力被害等相談、援助要請、保護要請を受け、又は被害を害届・告訴状をいう。
※暦年の件数である。

（資料出所：北海道警察本部）

注1 平成21年度の道内の配偶者暴力相談支援センターは、18カ所（道設置16カ所、札幌市設置2カ所）となっている。なお、平成22年度に旭川市が1カ所設置した。
注2 民間団体によって運営されている緊急一時保護避難施設。道内では現在、8団体が活動。

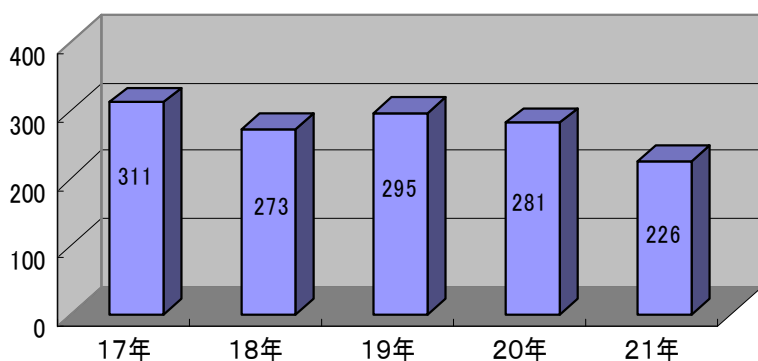
図3 民間シェルター相談件数



※17年度は7カ所、18年度は8カ所、19年度は1カ所、20年度は1カ所、21年度は1カ所。また、平成19年度から平成21年度までは、一時保護を除く。

(資料出所：北海道環境生活部)

図4 法務局の相談件数

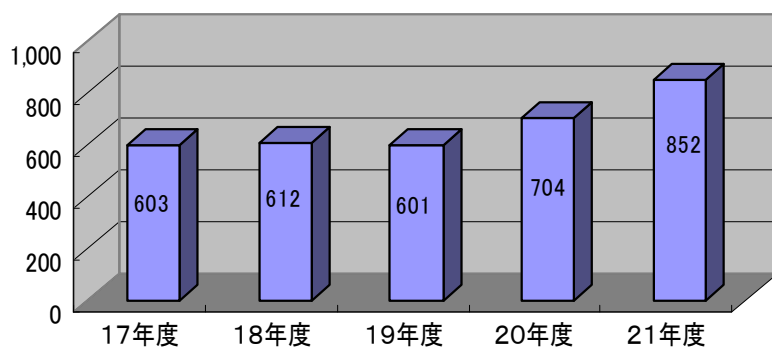


※道内4カ所の合計。

※暦年の件数である。

(資料出所：札幌法務局)

図5 婦人相談員設置市における相談件数

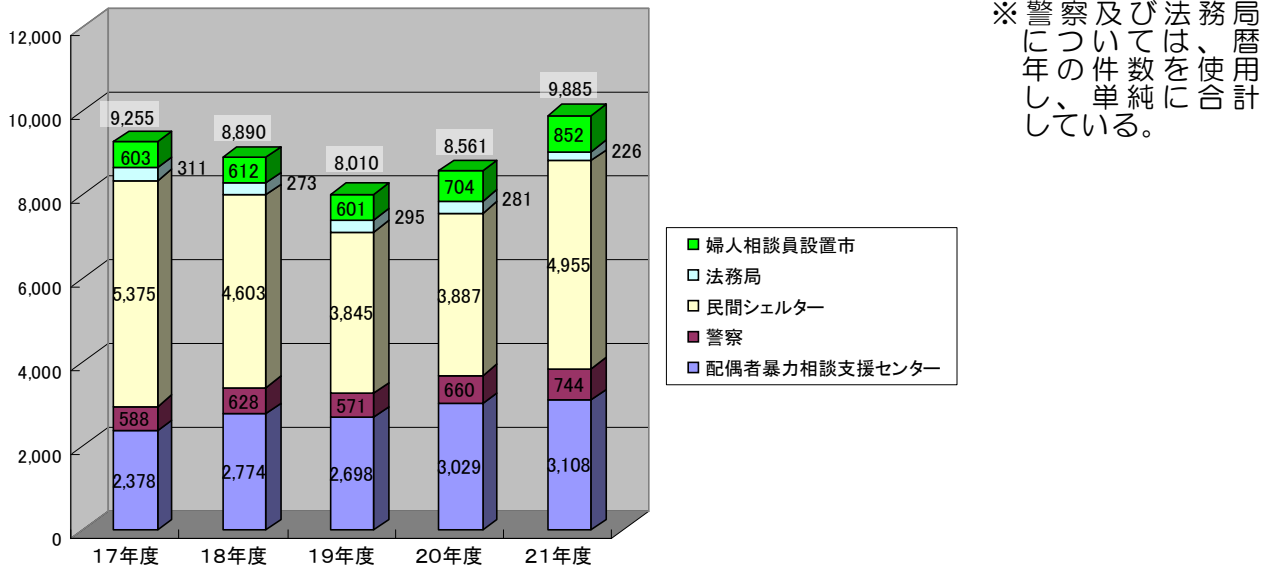


※婦人相談員設置市（札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、網走市、苫小牧市、千歳市）での来所者の偶発被害者の相談件数。

(資料出所：北海道環境生活部)

これらの相談機関での相談を総合すると、平成19年に配偶者暴力防止法が改正されたこともあり、配偶者からの暴力への認識がさらに高まったことなどから、相談件数は増加傾向にあり、平成21年度は、前年度に比べ15.5%増加しています（図6）。

図6 配偶者暴力被害者相談機関の相談件数（図1～5までの合計）

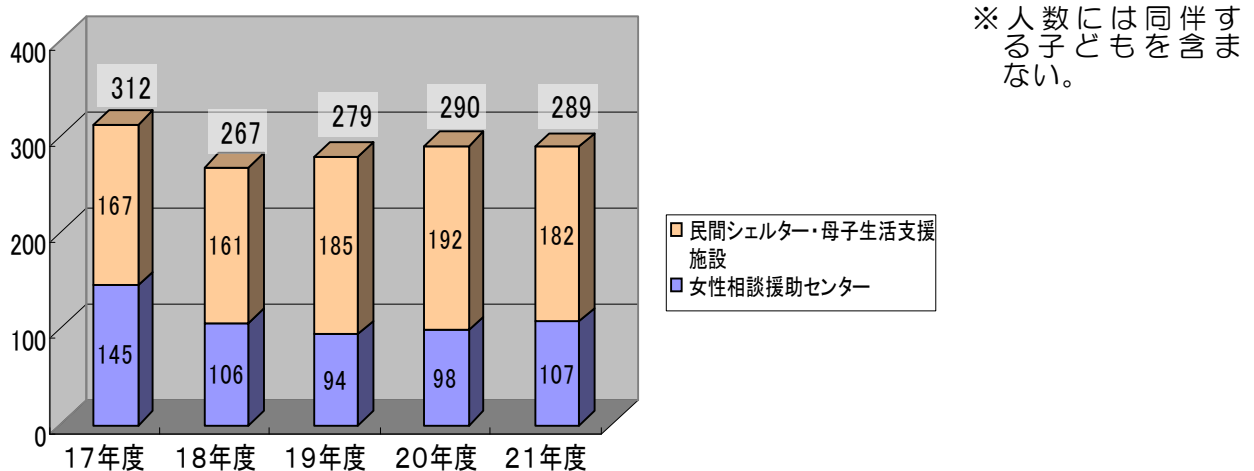


（資料出所：北海道環境生活部）

2 一時保護

道内における配偶者からの暴力被害者の一時保護については、道立女性相談援助センターや一時保護委託を行っている民間シェルター8ヶ所及び母子生活支援施設3ヶ所で行っており、これらを合わせた平成21年度の一時保護人数は289人で、前年度と同水準にあります（図7）。

図7 道立女性相談援助センター等における一時保護人数



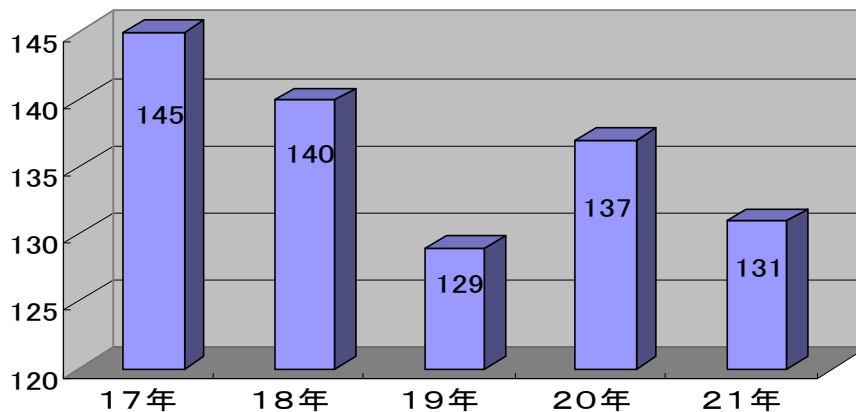
（資料出所：北海道環境生活部）

3 保護命令

平成21年の道内の保護命令発令（保護命令事件の認容）件数は、131件で、平成13年10月の法施行後からの累計は、1,018件になっています（図8）。

なお、法施行後から平成21年12月末までの保護命令違反での検挙件数は、25件です（北海道警察本部調べ）。

図8 保護命令発令（保護命令事件の認容）件数



※道内地方裁判所の合計。一部認容の事案も含む。

※暦年の件数である。

（資料出所：最高裁判所）

4 配偶者による暴力事件

平成21年の道内における配偶者による暴力事件（殺人、傷害、暴行）の検挙件数は、91件で、前年に比べ26件（22.2%）減少していますが、10年前との比較では57件（167.6%）増加しています。

夫による妻（内縁関係にある者を含む。）への暴力についてみると、殺人、傷害及び暴行の検挙件数は、84件で、前年に比べ19件（18.4%）減少していますが、10年前との比較では、58件（223.1%）増加しています。

配偶者間における傷害、暴行の被害者のほとんどは、女性です。

表1 道内の配偶者による殺人、傷害及び暴行事件の検挙件数の推移

区分	年次	18年	19年	20年	21年	参考11年
殺人		49	44	43	36	41
	うち配偶者	8	7	11	5	4
	うち夫によるもの	6	5	6	2	2
傷害		780	750	588	581	709
	うち配偶者	56	55	61	59	24
	うち夫によるもの	52	52	56	56	18
	うち傷害致死	6	3	3	1	4
	うち配偶者	0	0	1	0	1
	うち夫によるもの	0	0	1	0	0
暴行		524	628	781	650	223
	うち配偶者	26	27	45	27	6
	うち夫によるもの	26	27	41	26	6
合計		1,353	1,422	1,412	1,267	973
	うち配偶者	90	89	117	91	34
	うち夫によるもの	84	84	103	84	26

※配偶者による暴力事件には、いわゆる配偶者からの暴力だけでなく、例えば、殺人では囑託殺人、保険金目的殺人等、多様なものが含まれている。

※内縁関係にある者を含む。

※暦年の件数である。

（資料出所：北海道警察本部）